問い合わせ先 (公社)日本水難救済会 第二事業部 榎本 Tm 03-3222-8066

令和5年4月18日 (公社)日本水難救済会



ボランティア海難救助における燃料代の 支援開始について

これまで、各地方水難救済会救難所等に所属するボランティア救助員が海難救助等に出動した際、使用した船舶の燃料代については十分な支援ができていませんでしたが、本年度以降、公益社団法人日本水難救済会が、公益財団法人日本財団の助成、全国漁業協同組合連合会及び日本漁船保険組合の協力を得て、実費相当額の支援を行うこととなりました。

「海で助け合うのは当たり前」の崇高な精神の下、海で働く方々の善意や使 命感で維持されているボランティア海難救助活動ですが、これまで、海難救助 等に出動しても、使用した船舶の燃料代については各救助員側で負担せざるを 得ない状況となっていました。その結果、以下のような問題が生じていました。

- ✓ ボランティアとはいえ救助に要する実費を負担することは限界がある こと
- ✓ 近年の燃料代高騰により、更に負担が増加していること
- ✓ かかる経済的な理由で、ボランティア海難救助活動に参画できないケースも出てきていること
- ✓ 特に、長期間に及ぶ行方不明者の捜索活動等においては、膨大な燃料代を負担することになること

このため、公益社団法人日本水難救済会は、明治 22 年の設立以来維持されてきたボランティア救助員による海難救助の崇高な活動をこれからも継続していく必要性を強く認識し、これまで海難救助等に出動した救助員に交付していた出動報奨金に、実費相当の燃料代も加えることとしました。

出動報奨事業は、2003年から公益財団法人日本財団の助成により実施しているもので、全国漁業協同組合連合会、日本漁船保険組合からのご協力や、市民の皆さまからの青い羽根募金により成り立っています。

これにより、全国約5万人のボランティア救助員(約8割は漁業者)の献身 的な救助活動を支え、国民の皆様の海での活動の安全性向上に繋がるものと期 待しています。

今後とも、日本水難救済会及び地方水難救済会の活動に対するご理解とご協力、青い羽根募金等を通じたご支援をよろしくお願い致します。

【水難救済会の実績】(別添参考資料参照)

明治22年~令和4年

救助した人数 :約20万人

救助した船舶数:約40,800隻